

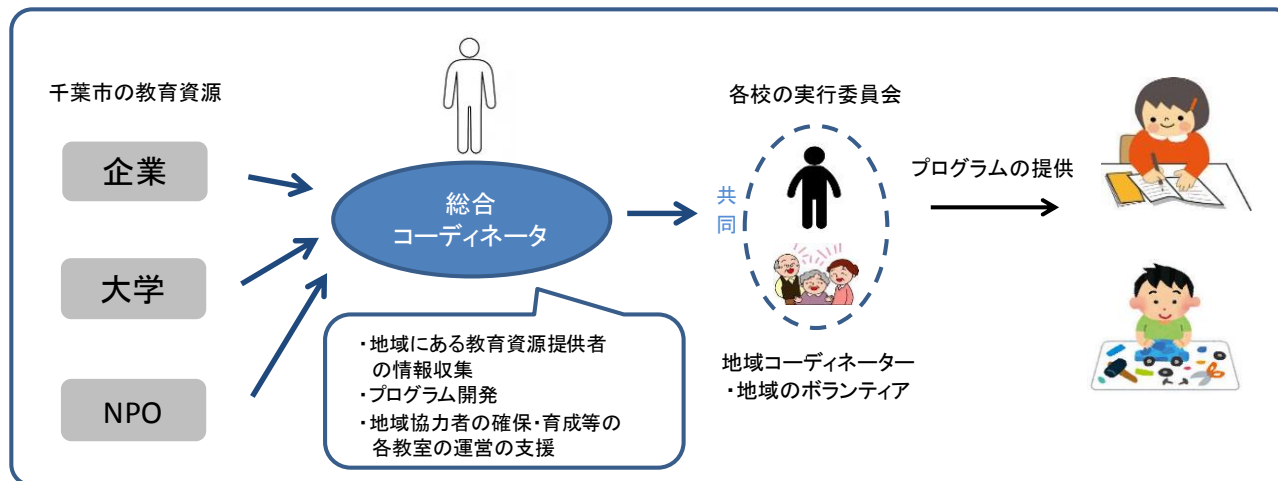
千葉市の教育に関する大綱

○子どもたちの放課後等の充実

- ・家庭、地域社会の変容から、安全・安心に時間を過ごす「場」の確保が強く求められている中、学校の空き教室等の活用により、子どもたちの放課後や休日の一層の充実を目指します。
- ・「子どもルーム」と「放課後子ども教室」を教育委員会と子育て部門の一層の連携により、学習支援やキャリア教育等、より付加価値のあるものとするよう取り組みます。

28年度の取組み「放課後子ども教室モデル事業」

教育委員会に総合コーディネータを配置し、民間企業・大学・NPOなどの協力を得て、「学ぶきっかけ」となる多種多様なプログラムを提供する事業を市内10校で実施



(参考)モデル事業実施校(10校)の状況①(実施回数等)

- 保護者負担軽減化の施策実施(保護者条件撤廃:花園小、回数増加分の保護者参加なし:鶴沢小、参加条件緩和:朝日ヶ丘小・都賀の台小)
- 年間実施回数の増加、プログラムコーディネーター数460回、10校中2校では30回以上の実施(H27全校平均は20日)
- 子どもルームとの連携イベント開催(千城台南は通常開催時にもルーム児童が参加)

平成28年12月31日現在

	実施回数		申込み人数/全校児童数(割合)	
	昨年	今年(計画)	昨年	今年
鶴沢小	16	29	56/442(13%)	71/467(15%)
花園小	28	35	39/698(6%)	112/720(16%)
朝日ヶ丘小	11	30	27/289(9%)	41/273(15%)
園生小	10	26	73/724(10%)	100/724(14%)
小中台小	15	23	76/933(8%)	88/963(9%)
千城台南小	16	25	10/166(6%)	58/185(31%)
都賀の台小	12	21	16/427(4%)	45/450(10%)
金沢小	4	24	76/691(11%)	112/715(16%)
幕張西小	14	22	52/1021(5%)	102/1090(9%)
高洲第四小	8	11	34/190(18%)	32/173(18%)
合計	134回	246回	459人	761人
	(184%)		(166%)	

(参考)モデル事業実施校(10校)の状況②(プログラム実施例)

今回のモデル事業により、より多様なプログラムが提供できるようになっています。



サッカー
(ZOZO PARK HONDA
FOOTBALL AREA)



スラックライン
(福田恭巳：
元幕張総合高校出身、
世界チャンピオン)



ダブルダッチ
(千葉県
ダブルダッチ協会)



理科実験
(ちばサイエンスの会)



木工ベンチづくり
(地域の建築家さん)



高校探検
(千葉市立高校)

<その他> 勾玉づくり、駄菓子販売プロジェクト、演劇ワークショップ、タグラグビー (オービックシーガルズ)、フラッグフットボール、巨大迷路、オカリナ、腹話術、ジュニアレスキュー (千葉市消防局) など

今後の放課後対策の展開

【千葉市の放課後施策の方向性】

- ① 全ての子どもに安全・安心に過ごせる居場所の提供
- ② 全ての児童を対象に「学びのきっかけ」を提供
 - ・ 共稼ぎで送迎が難しい家庭や貧困家庭の児童も放課後の過ごし方を選択できる環境を提供
 - ・ 企業等による質の高いプログラムの継続と地域教育力の維持・向上
- ③ 納得感のある保護者費用負担を検討し、財政的に安定した運営を実現

【平成29年度の取組み ①】 <放課後子ども教室の支援拡充>

- 放課後子ども教室モデル事業(総合コーディネーターによる活動支援)の継続実施 : 10校

H28年度の放課後子ども教室モデル事業の課題 (※ 各校の地域コーディネーター等にヒアリングを実施)
→ 実施日数・プログラム数の拡大や、参加児童の増加等に伴い、運営の負担や安全管理上の責任が大きくなっている。(※参加児童数が多い学校に特に顕著)

- ⇒ 児童数80人以上の5校を重点校(*)として支援体制を強化し(H28/2名体制 → H29/4名体制)、負担を軽減
*プログラムの開発・提供等の支援に加え、活動日には各校において、児童の管理やプログラムの実施等の業務に参画

(期待する効果)

- ▶ 放課後子ども教室の実施日数・プログラムの種類の増加(継続プログラム(月額参加費を要する)を含む。)

【平成29年度の取組み ②】 <子どもルームの拡充・民間事業者への補助制度新設>

- 「待機児童解消のための緊急3か年対策」等に基づき、子どもルーム4か所の整備(220分の受入枠拡大)等
- 放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に対する補助制度を新設

(期待する効果)

- ▶ 子どもルーム利用ができない低学年児童の大幅な減少
- ▶ 一括管理では難しい弾力的・独創的な運営の展開

※ 子どもルーム指導員・放課後子ども教室コーディネーター・学校で「放課後連絡会議(仮称)」を開催し、子どもに関すること、学校施設の利用等について情報共有や調整を行い、3者のより一層の連携を図る。

【平成29年度の取組み ③】 《一体型モデルを新設》

○ 放課後子ども教室と子どもルームの一体型モデル事業の実施：1校（※稲浜小学校）

現状の放課後施策における課題を踏まえ、希望する全ての子どもたちが家庭環境に関わらず一緒に過ごし（月～土）、多様な活動を体験できる一体型モデル事業を、新たに実施する。

■ サービス区分／利用料金／一日の過ごし方（通常授業日の例）

区分	対象	時間	通常料金 (月額)	夏季料金 (月額)	過ごし方	
昼間	全児童	授業終了後 ～ 17時	2,000円	3,000円	多様な体験プログラム + 自由遊び・生活の場	↑ 放課後子ども教室的な活動
夜間	就労家庭等 の児童	17時 ～ 19時	5,000円	5,000円	生活の場 (※昼間の登録者は下校)	↓ 子どもルーム的な活動

※ 夜間登録者についてはおやつ代(2,000円)を別途徴収

※ 子どもルームの利用料金は月額7,400円(おやつ代別)

■ 提供予定のプログラム：

アート・スポーツ・サイエンス等の多様な体験プログラム、アルク(英語)・算数(宮本算数教室)等の継続プログラム

(期待する効果)

- ▶ 全ての児童が活動プログラムに参加可能(保護者の参加条件を撤廃)
- ▶ 効率的なスタッフ配置により、校庭や空き教室等を居場所として開放
- ▶ 放課後子ども教室の実施日数・プログラムの種類の増加(選択制の有料プログラムを含む。)

■ モデル事業等の効果と課題を検証し、各事業を次期実施計画に位置付けるとともに、今後の千葉市における放課後事業の展開の方向性を示す「放課後子どもプラン(仮称)」を策定する。